

臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名：感覚器分科会

1	所属委員会名	臨床医学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	現代社会では各種情報の重要性が日々増大しており、とくに直近ではコロナ禍での新しい生活様式の中で視聴覚を中心とする情報交換には多数の課題が発生している。さらに近い将来に起こる超高齢社会の準備を着実に進める必要があり、感覚神経という後戻りできない臓器の特徴から、先制的に医療を進める必要がある。また、情報の重要性は高齢者の認知にも多大な影響を与えることで、社会経済や文化的活動にも強く関連する。 具体的にはトランスレーショナルな研究や臨床研究を推進する基盤整備を含めた研究環境のさらなる充実を目的とした施策の提言を行い、人生100年時代に足る感覚器機能を維持するための先制的な医療のために国民への情報発信と啓発活動を推進する。本分科会を設置することにより、多様化細分化している感覚器医学・医療に関する分野を俯瞰して更なる分野を広げた関係者の協調を図る。
4	審議事項	・感覚器医学の臨床研究を推進するための基盤整備を含めた施策の提言にかかる審議に関すること ・超高齢社会を見据えた国民への感覚器医療に関する情報発信および啓発活動にかかる審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上継続